

《回答書》

No	質 問 事 項	回 答 事 項
1	建築基準法上の用途についてご教授願います。 (特殊建築物に該当するか否か)	建築確認提出の際、建築主事等に確認してください。
2	「案内図・配置図」に記載されている建設予定地(斜線部)には、駐輪場50台はスペースがなく設置できません。建設予定地西側の駐車場6台分を無くして設置してよろしいでしょうか。	駐輪場は敷地内で計画してください。(犬走の活用はあり) 西側の駐車場6台分を無くす計画としても開発指導要綱等は満足してください。
3	建設予定地西側の駐車場6台分無くして良い場合、車椅子駐車場2台を移設する必要はありますでしょうか。	開発指導要綱のとおりとなります。
4	建設予定地南側の駐車場の一部について作業員車両の駐車スペース及び資材置き場、現場事務所の設置スペースとして借用することは可能でしょうか。	作業員駐車スペース、現場事務所等で一部のエリアを貸すことは可能ですので、計画の中で提案してください。
5	敷地内の全ての建物は完了検査済証が取得されているものとして考えてよろしいでしょうか。また、検査済証の原本はありますでしょうか。	完了検査済証がないものもあります。
6	検査済証がない建物がある場合は、その建物は撤去していただくということではよろしいでしょうか。	既存のままとなります。
7	更衣室のロッカー数を男女それぞれご教授ください。	男女それぞれ30～40個を想定しています。
8	2階相談室は一般来庁者も使用されますでしょうか	一般来庁者の個別相談として利用します。
9	本館の屋外階段(分館を建てる側)は建築基準法第123条に定める避難階段若しくは特別避難階段でしょうか	避難階段となります。

10	収容人員（職員、その他関係者）及び、使用時間についてご教授ください。	収容人数については、職員 67 名と来庁者（30 名程度）を想定しています。使用時間については、平日（土・日・祝日を除く）の原則として 8 時 30 分から 17 時 15 分となります。
11	特殊な設備を設置する部屋や温湿度管理が求められる部屋はないものと考えてよろしいでしょうか。	特殊な設備を設置する部屋や湿度管理が求められている部屋の設置はありません。
12	分館の屋上に設備を設置する場合、屋上に点検で上がる手段はタラップでもよろしいでしょうか。	設置する設備に応じて提案してください。
13	契約時から物価変動があった場合の契約金額の変更については別途協議としてよろしいでしょうか。	別途協議のうえ、決定します。
14	【（本館）地質調査】を御提示いただいておりますが、この資料の内容と計画地の地質調査の結果が著しく異なった場合の工事費、工期の変更は別途協議としてよろしいでしょうか。	別途協議のうえ、決定します。
15	地盤調査報告書、総合福祉保健センター新築工事竣工図は抜粋のため、報告書一式として提供していただくことは可能でしょうか。	貸与は可能となります。
16	エレベーターは施工メーカーとメンテナンス契約を締結していただけるものとしてよろしいでしょうか。	原則、施工メーカーとの随意契約となりますが、入札についても検討しており、現時点において特定はできません。
17	対象外とする業務に什器・備品、特殊機器等とありますが、それらに不随する下地、補強、電源等も別途と考えてよろしいでしょうか。本工事で費用を見込む必要がある場合は内容を御指示ください。	要求水準書 2 ページ、「4 本事業の業務内容」「(6) その他事業実施に必要な業務」「カ」のとおり、下地、補強、電源等は見込んでください。
18	既存建物の図面に記載以外の残地杭等の埋設物及び、埋設配管が発見	別途協議のうえ、決定しますが、工事が必要となった場合、施工計画書

	<p>された場合の撤去処分・切り回し等の工事費、工期の変更は別途協議としてよろしいでしょうか。協議の上、工事が必要になった場合、図面にて明示をお願いします</p>	<p>の中で承認します。 なお、浄化槽の一部が残置しております。</p>
19	<p>既存庁舎の一部解体において、アスベスト建材が確認された場合の撤去処分費、工期の変更は別途協議としてよろしいでしょうか。</p>	<p>アスベスト建材を見込んだ請負代金、工期としてください。</p>
20	<p>添付資料（3）の必要諸室の表に記載の障がい者用トイレとは多機能トイレの事でしょうか。また「男女・障がい者用3か所」は障がい者用トイレだけで各階に3ヶ所必要という事でしょうか。</p>	<p>障がい者用トイレは多機能トイレのこととなります。 「男女・障がい者用3か所」については、各階男子トイレ、女子トイレ、障がい者用トイレをそれぞれ1つずつの3か所、1階・2階あわせて6か所ということになります。</p>
21	<p>必要諸室の中で、執務スペース内にミーティングエリアの表記がありますが、遮音性能を求めますでしょうか。</p>	<p>ミーティングエリアは執務スペースの中に、設置するもので、壁などで区切ることはありません。</p>
22	<p>授乳室にオムツ交換台、ベビーチェア、調乳用シンクは必要でしょうか。必要な場合施工範囲に含むものとしてよろしいでしょうか。</p>	<p>授乳室には、オムツ交換台、ベビーチェア、調乳用シンクの設置を予定しております。 オムツ交換台などは施工範囲に含みません。提案にもよりますが、調乳用シンクについては、給水の関係から施工範囲で対応となります。</p>
23	<p>機械警備設備工事は別途としてよろしいでしょうか。</p>	<p>本工事に含めることを見込んでいます。</p>
24	<p>協定書、契約書の雛形のご提示おただけますでしょうか。</p>	<p>現時点において、お示しできるものはなく、契約前に提示します。</p>
25	<p>敷地全体の測量データ及び求積図のCADデータはありますか。</p>	<p>あります。閲覧可能となります。</p>
26	<p>分館を建てることによって本館の非常用進入口が部分的に使用できなくなりますが、問題ありませんで</p>	<p>消防へ変更避難計画を提出してください。</p>

	しょうか。	
27	消防とは協議お済でしょうか。指導等ありましたらご教授ください。	未実施となります。
28	設備計画における、設置施工方法についてはメーカー仕様として宜しいでしょうか。	構いません。
29	電源の取り出しについて、総合福祉保健センター屋上のキュービクルから分岐と考えて宜しいでしょうか。	提案内容によりますが、分岐する場合は、本館の容量を逼迫しない範囲としてください。
30	消防上別棟扱いの場合、既設自火報受信機へは一括警報にて既存等受信機に発報としてよろしいでしょうか。	消防設備提出時に消防と協議してください。
31	LAN 工事について、既存庁舎分岐～建物迄、建物内共に空配管（HUB も見込まない）とし、配線及び機器取付調整は別途工事として宜しいでしょうか。	要求水準書 P 6 のとおりとなります。なお。職務レイアウトによる配管・配線は設置してください。
32	LAN の必要な部屋は執務室のみとして宜しいでしょうか。各テーブル LAN が必要と考えて宜しいでしょうか。	質問 31 と同様となります。
33	TEL 工事について、既存庁舎分岐～建物迄、建物内共に空配管（HUB も見込まない）とし、配線及び機器取付調整は別途工事として宜しいでしょうか。	質問 31 と同様となります。
34	TEL の必要な部屋は執務室のみとして宜しいでしょうか。	相談室 3 部屋にも電話の設置を予定しております。
35	インターホン設備は無しとして宜しいでしょうか。必要な場合、親機、子機の設置場所についてご教授ください。	不要となります。

36	多目的トイレ呼び出しについて、別棟への移報は不要と考えて宜しいでしょうか。必要な場合表示板の設置場所（窓に空きがあるか）をご教授ください。	不要となります。
37	防犯・監視カメラは別途工事として宜しいでしょうか。	不要となります。
38	水道局とは協議お済でしょうか。指導等ありましたらご教授ください。	未協議となります。
39	給水は既存受水槽の 1 次側から分岐として宜しいでしょうか。不可の場合、分岐先をご教授ください。	提案内容によります。
40	給水配管の保温は、ポリエチレンフォーム（ワンタッチ式）と考えて宜しいですか。	要求水準書 3 ページ「第 1 総則」「7 適用法令及び適用基準」「(2) タ公共建築工事標準仕様書」のとおりとなります。
41	給湯配管は HT 管とし、保温はポリエチレンフォーム（ワンタッチ式）と考えて宜しいですか。又は、給湯用被覆銅管でも宜しいでしょうか。	要求水準書 3 ページ「第 1 総則」「7 適用法令及び適用基準」「(2) タ公共建築工事標準仕様書」のとおりとなります。
42	洋風大便器はロータンク式として宜しいでしょうか。	提案内容によります。
43	下水道課とは協議お済でしょうか。指導等ありましたらご教授ください。	未協議となります。
44	排水の放流先は計画建物付近の柵に接続を考えていますが、下流に中和槽がないと考えてよいでしょうか。接続可能な柵、接続不可の柵をご教授ください。	中和槽はありません。接続可能な柵、接続不可な柵については提案内容によります。
45	屋外の地中埋設排水管は VU 管で宜しいでしょうか。	要求水準書 3 ページ「第 1 総則」「7 適用法令及び適用基準」「(2) タ公共建築工事標準仕様書」のとおりとなります。
46	建物の汚水と雑排水は合流式として宜しいでしょうか。	構いません。

47	排水管については保温無しとして宜しいでしょうか。	要求水準書3ページ「第1総則」「7適用法令及び適用基準」「(2)タ公共建築工事標準仕様書」のとおりとなります。
48	空調ドレンの保温は隠ぺい部のみと考えて宜しいでしょうか。	要求水準書3ページ「第1総則」「7適用法令及び適用基準」「(2)タ公共建築工事標準仕様書」のとおりとなります。
49	空調冷媒配管は被覆銅管(ペアコイル)として宜しいですか。	要求水準書3ページ「第1総則」「7適用法令及び適用基準」「(2)タ公共建築工事標準仕様書」のとおりとなります。
50	空調冷媒管の仕上げガルバニウム鋼板としてよろしいでしょうか。	要求水準書3ページ「第1総則」「7適用法令及び適用基準」「(2)タ公共建築工事標準仕様書」のとおりとなります。
51	トイレに空調は必要でしょうか。	必要ありません。
52	給水負担金、受益者負担金が発生した場合別途と考えて宜しいでしょうか。	当事業に含みます。
53	消防設備について、既存棟と一体とみなされる場合の延べ床面積及び収容人数をご教授ください。(屋内消火栓・屋外消火栓・非常用放送等の消防設備検討の為)	詳細については、消防本部予防課に確認願います。 なお、本館は延床面積5,171.92㎡、収容人数1,027人となります。 分館につきましては、延床面積800㎡、収容人数70名程度を想定しております。
54	要求水準書—第1総則4(6)イの既存部署の什器移動等の支援業務とは具体的にどのような業務になるのでしょうか。	机の配置位置などのレイアウト計画までの業務となります。
55	放送設備及び消防設備は本館と連動させる必要はありますか。	必要となります。

56	要求水準書一第2施設の条件-2 設計要求水準(1)イ構造について、 架構計画は鉄骨造としております。 鉄骨製作工場のグレード指定は無い ものと考えてよろしいでしょうか。	R以上となります。
57	要求水準書一第2施設の条件-2 設計要求水準(1)ウ耐震安全性につ いて、官庁施設の総合耐震・対津波 計画基準(国土交通省 平成25年) による建物変形制限についてです が、本計画は低層建物であるため、 建築構造設計基準及び参考資料 (令和3年版)に基づき保有水平耐力 計算により個別に変形量を算定 (限界耐力計算等)せずに検証して もよろしいでしょうか。	建築確認申請の際、建築主事等に相 談ください。
58	要求水準書一第2施設の条件-2 設計要求水準(1)エ必要諸室(ウ) 文書保管庫について、移動式書架は 不要と考えてよろしいでしょうか。	提案内容によります。
59	要求水準書一第2施設の条件-2 設計要求水準(3)動線計画におい て、「本施設は単独施設とする」と ありますが、単独施設(別棟)とす る場合は本館と分館の連絡通路を <b>Exp.j</b> で繋ぐことができないため、 本館と分館の連絡通路からそれぞ れ庇を出して接続することになり ます。その部分のみ閉鎖型とするこ とが出来ないですがよろしいでし ょうか。	本施設は単独施設(別棟)としま すが、本館と分館の連絡通路を <b>Exp.j</b> で繋ぐことが可能であるか を含め、建築確認申請の際、建 築主事等に相談ください。
60	質疑No.59の通り、分館を単独 施設(別棟)とした場合、延焼 ラインに対する既存遡及が発生 すると想定しますが、要求水準 第1総則-4-(5)-オにおいて、 既存施設(本	基本的に要求水準書のとおり 既存施設(本館)改修工事に 含みます。なお、想定以上の 業務が必要となった場合は、 その段階において別途協議 のうえ、決定します。

	<p>館) 改修工事には、(ア) 連絡通路整備工事との記載のみとなっております。</p> <p>延焼ラインに係る既存改修は本事業に含まれないということによりよろしいでしょうか。</p>	
61	<p>要求水準書一第2施設の条件一2設計要求水準(3)動線計画において、「出入りは既存施設(本館)1階ロビーから連絡通路にて接続するもの」とありますが、(8)防災計画BCPの観点から、上記出入口とは別にもう一か所勝手口を設けてもよろしいでしょうか。((7)安全・防犯計画の面から考えると、出入口は少ない方がよいとは思いますが。)</p>	<p>構いません。</p>
62	<p>上記において、改修が必要な場合は延焼ラインが掛かる既存庁舎の窓の、ガラスの交換のみと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>質問60と同様となります。</p>
63	<p>(6)設備計画-エ放送設備について、既存棟から分岐とに有りますが業務用AMPの設置位置についてご教授ください。又、窓に空きがあると考えるよろしいでしょうか。消防法上別当扱いの場合、既存の非常放送設備からの放送が対応できない可能性があります。</p>	<p>提案内容によりますが、設置位置については原則、執務スペース内に設置ください。</p> <p>窓に空きはあります。</p> <p>消防法上の取扱いについては、消防に確認ください。</p>
64	<p>要求水準書一第2施設の条件一2設計要求水準(7)安全防犯計画について、「開庁時間外において、来庁者エリアから執務室への侵入防止を考慮すること」とありますが、開庁時間外にも職員以外の人の立ち入りがあるのでしょうか。侵入を防止する場合、執務室とその他の空間をシャッターと扉で区切るイメ</p>	<p>提案内容によります。</p>

	ージで相違ないでしょうか。	
65	<p>要求水準書一第2施設の条件-2 設計要求水準(8)防災計画BCPについて、発電機の設置等設備関係の対策は不要と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>必要な場合、電源種別・必要電気容量及び接続機器・使用時間をご教授ください。</p>	<p>提案内容によりますが、停電後に、照明、パソコンなど24時間程度稼働できる設備としてください。</p>
66	<p>要求水準書一第2施設の条件-2 設計要求水準(10)維持管理計画において、適正な階高とありますが、一般的な事務所、庁舎の天井高を確保できればよろしいでしょうか。</p>	<p>2.7m以上の階高を確保してください。</p>
67	<p>要求水準書一第2施設の条件-2 設計要求水準(10)維持管理計画において、適正な積載荷重とありますが、事務所荷重と集会場荷重どちらで見込めばよろしいでしょうか。</p>	<p>集会場荷重とします。</p>
68	<p>要求水準書一第2施設の条件-2 設計要求水準(12)解体計画イについて移設が不可能な項目については記念碑を除き、新設としてよろしいでしょうか。また、樹木の移設においては、枯れ保証はなしとしてよろしいでしょうか。</p>	<p>新設してよろしい。また、枯れ保証なしとしてよろしい。</p>
69	<p>要求水準書一第2施設の条件-2 設計要求水準(13)その他において千葉県福祉のまちづくり条例に準拠し計画することとありますが、適合する必要はないと考えてよろしいでしょうか。(努力義務でよい)</p>	<p>適合する必要があります。</p>
70	<p>要求水準書一第2施設の条件-2 設計要求水準(13)その他において鎌ヶ谷市宅地開発指導要綱に</p>	<p>設計の際に協議となります。</p>

	<p>準拠し計画することとありますが、都市計画法第 29 条の開発許可が必要ですか。または、鎌ヶ谷市の開発指導要綱協議が必要な対象物件となりますか。</p>	
71	<p>質疑 No. 70 の通り、要綱協議必要な場合、具体的な整備内容をご教授ください。例えば、要求水準書一第 2 施設の条件一 2 設計要求水準 (11) 外構計画一ウ植栽計画について、敷地面積の何%の緑化面積が必要なのでしょうか。(前願書で求められている必要緑化面積は何㎡でしょうか。)</p>	<p>設計の際に協議となります。</p>
72	<p>要求水準書一第 3 業務の仕様一 4 施工業務仕様 (1) 一カ行事、イベント等により工事に制限が発生することを考慮することとありますが、大まかなイベント期間及び想定される工事制限(イベント期間中の工事の可不可・工事車両制限等)についてご教授ください。</p>	<p>現時点において未定となりますが、5月にスリランカフェスティバル(2日間程度)、9月に防災訓練(1日間程度)、10月に市民まつり(1日間程度)など、年間数日、工事ができない場合があります。</p>
73	<p>要求水準書一第 3 業務の仕様一 4 施工業務仕様 (1) 一クCORINS登録の時期について契約締結後、10日以内となっております。今回においては設計・施工の一括発注の為、工事着工前1ヶ月等の登録としてもよろしいでしょうか。</p>	<p>構いません。</p>